

令和 8 年度 第 3 回鳥取県伯耆町職員採用資格試験案内

令和 9 年 4 月 1 日採用予定の伯耆町職員採用資格試験を次のとおり行います。
令和 8 年 1 0 月 1 4 日

伯耆町長 小澤 敦彦

記

1. 職 種 一 般 事 務 （1 名程度）
文化財専門員 （1 名）

2. 試 験 実 施 伯耆町

3. 受 験 資 格

- （1）住所要件 制限なし
- （2）年齢・資格要件
- 【一 般 事 務】平成 3 年 4 月 2 日から平成 2 1 年 4 月 1 日までに生まれた人（現在高等学校の 3 年生である人については、令和 9 年 3 月 3 1 日までに高等学校卒業見込みの人。（高等専門学校 3 年生で、3 年生修了予定者を含む））
- 【文化財専門員】平成 3 年 4 月 2 日から平成 1 7 年 4 月 1 日までに生まれた人であって、大学若しくは大学院で考古学若しくは埋蔵文化財に関わる分野の専門課程を専攻し、卒業（修了）した人又は令和 9 年 3 月 3 1 日までに卒業（修了）見込みの人であって、埋蔵文化財の発掘経験のある人（大学在学中の実習を含む）
- （3）試験を受けられない者
- 地方公務員法第 1 6 条に該当する者（以下のいずれかに該当する者）
- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※鳥取県西部町村（大山町、南部町、日吉津村、江府町、日南町、日野町）が実施する採用試験のうち、採用予定日が同日である試験との併願はできません。
- （4）日本国籍を有しない者については、活動に制限のない在留の資格を取得している者又は令和 9 年 3 月 3 1 日までにこの資格を取得する見込みの者に限り受験できます。日本国籍を有しない職員は、公権力の行使に該当する業務、公の意思形成への参画に携わる職には就くことができません。

4. 試 験

<第一次試験>

- （1）日時及び会場
- 【一 般 事 務】令和 8 年 1 2 月 6 日（日） 伯耆町役場（西伯郡伯耆町吉長 37 番地 3）又は伯耆町農村環境改善センター（伯耆町役場隣）
※正式な時間、会場は受験票に記載
- 【文化財専門員】令和 8 年 1 1 月 2 8 日（土）から令和 8 年 1 2 月 6 日（日）までのいずれか 1 日
全国のテストセンター（受験会場は、こちらから確認してください。<https://cbt.e-ntk.co.jp/top/testcenters/>）
※「8. テストセンター受験に当たっての注意事項」をお読みください。
- （2）試験種目
- 【一般事務・文化財専門員 共通】
- （ア） 教 養 試 験 時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題（「自然に関する一般知識識」の出題はありません。）、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題等について択一式による筆記試験
- （イ） 事務適正検査 職員として事務の適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる
- （ウ） 性格特性検査 公務員に求められる六つの資質について、性格特性をみる
- 【一般事務のみ】
- （エ） 集 団 討 論 与えられた課題について自身の意見を作文としてまとめ、集団の中で議論し、協調性や積極性をみる

<第二次試験>

- （1）日時及び会場 令和 8 年 1 2 月下旬～令和 9 年 1 月上旬 ※正式な日時、会場は第一次試験合格者に通知
- （2）試験種目
- 【一 般 事 務】 口 述 試 験 受験者の人柄、性格、職務遂行能力、専門的知識等について面接による試験
- 【文化財専門員】 作文試験・口述試験 課題に対する理解力、文章による表現力などについての筆記試験及び面接試験

5. 合格者の発表

令和 9 年 1 月下旬以降に合格者に通知するほか、合格者の受験番号を伯耆町の役場掲示板に掲示するとともに、公式ウェブサイトに掲載します。

6. 合格から採用まで

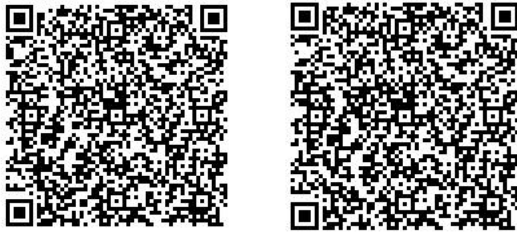
- (1) 合格者は、伯耆町の採用候補者名簿に登載され、欠員があった場合そのうちから採用者が決定されます。従って合格者の全員が必ず採用されるとは限りません。
- (2) 採用候補者名簿の有効期限は原則として一年間です。ただし翌年度の第1回採用資格試験の合格者が名簿搭載される日までとします。

7. 申込方法及び受付期間

- (1) 申込方法 伯耆町ホームページからインターネット電子申請による申込
 - 【一般事務】URL https://apply.e-tumo.jp/town-houki-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=23815
 - 【文化財専門員】URL https://apply.e-tumo.jp/town-houki-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=23783

※申請時に入力されたメールアドレス宛に、今後の採用試験に関する連絡を行うことがあります。
「houki-town.jp」のドメインからメールが受信できるよう事前に設定を確認してください。

一般事務 文化財専門員



▲電子申請ページ

- (2) 受付期間
 - 【一般事務】令和8年10月14日（水）午前9時から令和8年11月24日（火）午後3時まで
 - 【文化財専門員】令和8年10月14日（水）午前9時から令和8年11月11日（水）午後3時まで

8. テストセンター受験に当たっての注意事項

- (1) テストセンターでの受験の流れ
 - ①「7. 申込方法及び受付期間」により電子申請にて申込む。
 - ・「試験会場」の項目で「全国テストセンター」となっていることを確認してください。
 - ・次の内容を必ず入力してください。
 - (1)氏名 (2)氏名のふりがな (3)生年月日 (4)メールアドレス (5)携帯電話番号
 - ※(4)に関しては「no-reply@cbt2-cloud.jp」からの試験会場予約用メールが受信できる設定 (cbt.j2-cloud.jp のドメインを許可)にしておいてください。Gmail や Yahoo!メールなどのフリーメールアドレス、icloud をご利用の場合、迷惑メールフォルダへ自動で振り分けされてしまう場合がありますのでご注意ください。また、法人用のメールアドレスや携帯電話のメールアドレスをご利用の場合、セキュリティ設定や迷惑メールフィルタ機能により自動的に受信拒否となってしまう可能性がありますので、必ず事前に受信設定をご確認ください。
 - ②試験会場予約用メール「受験用 ID 発行のお知らせ」の受信
 - ・「no-reply@cbt2-cloud.jp」から「受験用 ID 発行のお知らせ」が届きます。令和8年11月16日（月）までに、試験会場予約用メール「受験用 ID 発行のお知らせ」により、会場予約へ向けたマイページ URL とログイン ID・パスワードを登録いただいたメールアドレスに送信します。
 - ※上記期日までにメールが届かない場合は、伯耆町役場総務課(0859-68-3111)までお問い合わせください。なお、メールが受信できずお問い合わせいただけなかった場合、当方から ID・パスワードの再通知は致しかねます。その場合、受験ができなくなる場合がありますのでご注意ください。
 - ③試験会場の予約
 - ログイン ID、パスワード及びマイページ URL を受領されたら、お早めに会場予約を行ってください。
 - ※会場の空き状況に応じて受験会場・受験日時のご希望にこたえられない場合があります。
- (2) 受験キャンセルに関する注意事項
 - ・会場を予約後に受験をキャンセルされる場合には、受験日の1営業日前の17時までに、必ずマイページ上から予約キャンセル手続きを行ってください。なお、キャンセル期限の2日前には上記アドレスより受験予約のリマインドメールを送信しますので、あわせてご参照ください。
 - ＜キャンセル期限について＞
 - 例1：水曜日が受験日の場合→火曜日の17時がキャンセル期限となります。
 - 例2：土曜日、日曜日又は月曜日が受験日の場合→金曜日の17時がキャンセル期限となります。
- (3) テストセンターにおける本人確認方法
 - ①.試験予約確認メール「受験確認書のお知らせ」の注意事項に記載の「有効な顔写真付身分証明書」については、次のいずれかの証明書であって、顔写真付のものとしています。
 - (1)運転免許証 (2) マイナンバーカード ※個人番号通知カードは顔写真が無いため適用外 (3) パスポート (4)国際運転免許証 (5) クレジットカード (6)社員証 (7)学生証 (8) 身体障がい者手帳 (9)外国人在留カード・特別永住者証明書 (10) 官公庁・その他公的機関が発行する顔写真付き証明書
 - ②.上記(1)から(10)の身分証明書を所持していない者については、次のうち2点の書類の提示をもって受験を許可します。
 - (11)学生証(顔写真なし) (12)社員証(顔写真なし) (13) クレジットカード(自署名付き) (14)公立図書館/施設カード (15)健康保険資格確認書 (16)住民票(交付より3か月以内) (17) その他公的機関が発行する証明書 (18)預金通帳・キャッシュカード (19) 本人の氏名又は上記 (11) から (18) に掲載の住所が記載された公的料金書類

9. 問い合わせ先 伯耆町役場総務課 担当 森田 （電話 0859-68-3111）